

補助金・セミナー等情報のご案内

2021年4月号

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

新型コロナ第四波が襲来し3回目の「緊急事態宣言」発出が検討されています。こんな中、アフターコロナを見据えた中小企業の大胆な業種転換や新事業展開等に対して超大型の「事業再構築補助金」の公募が開始されています。4月号は助成制度6件をご紹介します。

『新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金』

--- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク ---

～大企業の一部の非正規雇用労働者も対象になります～

1. 支給対象になる大企業の労働者

大企業に雇用されるシフト労働者等であって、事業主が休業させ、休業手当を受け取っていない方が対象。

- ①申請対象月のシフト表が出ている等により、当該月の勤務予定が定まっていた場合であって、事業主に対して、その内容に誤りがないことが確認できるケース
- ②休業開始月前の給与明細などにより「6か月以上の間、原則として月4日以上勤務」がある事実が確認可能で、かつ、事業主に対して、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ申請対象月において同様の勤務を続けさせていた意向が確認できるケース。

2. 対象となる休業の期間と申請期限

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1)令和3年1月8日以降の休業 | 申請期限 令和3年7月31日 |
| (2)令和2年4月1日から6月30日までの休業 | // |

3. 支給額の計算方法

$[\text{休業1日あたりの平均賃金}] \times 80\% \times [(\text{各月の休業期間の日数}) - (\text{就労した日数} + \text{労働者都合での休日})]$

4. 申請方法

- (1)オンライン申請（厚労省HP特設サイト） (2)郵送申請（添付のリーフレット参照）

5. お問い合わせ先： ■厚労省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金HP

■総合労働相談コーナー：全国の都道府県労働局や労働基準監督署の等コーナー

■お電話でのお問合せ：厚労省コールセンター **0120-221-276** 平日；8:30～20:00、休日8:30～17:15

HP: <https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

『事業再構築補助金・1回目・公募開始』

---- 経済産業省 ----

新型コロナウイルス感染症で大きな打撃を受けた中小企業・中堅企業のアフターコロナを見据えた、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等**思い切った変革**を目指す企業・団体等の**新たな挑戦**を**強力に支援**する**超大型の補助金**です！ 予算規模：1兆1485億円！

1. 対象

- (1) 申請前の直近6ヶ月間のうち、**任意の3ヶ月の合計売上高**が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- (2) 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- (3) 補助事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

2. 補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上 6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）	6,000万円超～ 1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上 8,000万円以下	1/2（4,000万円超は1/3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）	8,000万円超～ 1億円以下	1/2

3. 緊急事態宣言枠

要件：上記(1)～(3)の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

従業員数	補助金額	補助率
従業員数5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3
従業員数6～20人	100万円～1,000万円	〃
従業員数21人以上	100万円～1,500万円	〃

『事業再構築補助金・1回目・公募開始』(続き)

---- 経済産業省 ----

4. 補助対象経費

建物費、建物改修費、賃貸物件等の原状回復費用、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等。 ※建物費、改修費、原状復帰費用が計上できます！！

※補助対象外経費の例

- ・補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費
- ・不動産、株式、公道を走る車両、汎用品(パソコン、スマートフォン、家具等)の購入費
- ・販売する商品の原材料費、消耗品費、光熱水費、通信費

5. 公募期間

公募開始 : 令和3年3月26日(金)

申請受付 : 令和3年4月15日(木)

※申請はWEB申請のみ！

応募締切 : 令和3年4月30日(金) 18:00

6. 申請方法

JGrnts(電子申請システム)での申請受付です。

予めGビズIDプライムの発行に2~3週間かかりますので早めに申請してください！

7. お問い合わせ

事業再構築補助金事務局コールセンター

受付時間: 9:00~18:00 (土日祝日を除く)

電話番号: <ナビダイヤル>0570-0120-088

<IP電話用> 03-4216-4080

事業再構築補助金のホームページ <https://jigyousaikouchiku.jp/>

※本補助金の申請書作成等の相談は下記にお気軽にお問い合わせ下さい！

NPOテクノサポート 電話:080-2266-4699 担当:戸村(090-6002-9811)、松尾(080-5530-8920)

『R1R2補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 [一般型]・6次締切分・公募中』

---- 中小企業庁 ----

『ものづくり補助金』の6次締切分の公募要領が、2/22 中小企業庁から公表されました。
今回の補助金は、「一般型(新特別枠含む)・グローバル展開型」の「6次締切分」の公表です。
詳細は公募要領をご覧ください！

- ◆補助上限 [一般型] 1,000万円 、 [グローバル展開型] 3,000万円
- ◆補助率 [通常枠] 1/2、 小規模企業者・小規模事業者 2/3
[低感染リスク型ビジネス枠] 2/3
- ◆補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行
 - ・付加価値額 +3%以上/年
 - ・給与支給総額 +1.5%以上/年
 - ・事業場内最低賃金 > 地域別最低賃金 +30円 (千葉県最低賃金925円@2020年10月～)
- ◆補助対象経費 機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、
原材料費、外注費、知的財産権等関連経費
- ◆公募期間 公募開始: 令和3年2月22日(月) 17時～
申請受付: 令和3年4月15日(木) 17時～
応募締切: 令和3年5月13日(木) 17時(6次締切)
- ◆申請方法 ○ 申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。入力については、電子申請システム操作
マニュアルに従って作業してください。
○ 本補助金の申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。アカウントの取得
には2週間程度を要しますので、未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。
- ◆お問い合わせ先: 市原市産業支援センター・市原商工会議所 TEL 0436-22-4305
FAX 0436-22-4356 Eメール 1sapo@i-cci.or.jp
HP: <https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

『小規模事業者持続化補助金・公募開始』

--- 中小企業庁 ---

小規模事業者の販路開拓等のための取組みを支援する補助金です。「通常枠」と「低感染リスク型ビジネス枠」の2つがあります。詳細は、公募要領をご覧ください！

1. 【通常枠】

- ◇基本情報 対象:小規模事業者等 補助上限:50万円、補助率:2/3
上記に加えて、創業事業者の特例(上限100万円への引上げ)を追加して申請可能。
- ◇公募期間 5次締切: 令和3年6月4日(金) 当日消印有効
6次締切: 令和3年10月1日(金) 当日消印有効
7次締切: 令和4年2月4日(金) 当日消印有効

2. 【低感染リスク型ビジネス枠】

小規模事業者等が、経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた「感染拡大防止のための対人接触機会の減少」と「事業継続」を両立させる新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等について支援する事業。

- ◇基本情報 対象:小規模事業者等 補助上限:100万円(*)、補助率:3/4
*補助金総額の1/4以内(最大25万円)を感染防止対策(詳細は35ページ参照)に充当可能(※)。
※緊急事態宣言の再発令に伴い下記の特別措置を講ずる。
要件:緊急事態宣言の再発令によって令和3年1~3月のいずれかの月の売上高が対前年又は対前々年同月比で30%以上減少している場合
→感染防止対策費を補助金総額の1/2以内(最大50万円)に引き上げ。
→審査時における加点措置を講ずることにより優先採択

- ◇公募スケジュール ※jGrantsによる電子申請のみの受付 2021年3月31日より公募開始
- | | | |
|--------------------|-------------------|------------------|
| 第1回:2021年5月12日(水) | 第2回:2021年7月7日(水) | 第3回:2021年9月8日(水) |
| 第4回:2021年11月10日(水) | 第5回:2022年1月12日(水) | 第6回:2022年3月9日(水) |

◆お問い合わせ先: 市原市産業支援センター・市原商工会議所 TEL 0436-22-4305(代表)

FAX 0436-22-4356 Eメール 1sapo@i-cci.or.jp

『IT導入補助金・公募開始』

--- 中小企業庁 ---

ITツール導入による業務効率化等を支援します。 詳細は、公募要領をご覧ください！

- ◆基本情報
 - ・対象：中小企業・小規模事業者等
 - ・補助額：30～450万円
 - ※低感染リスク型ビジネス枠のうちテレワーク対応類型は 30万円～150万円
 - ・補助率：通常枠 1/2
 - ※低感染リスク型ビジネス枠 2/3

上記に加えて、創業事業者の特例(上限100万円への引上げ)を追加して申請可能。
- ◆想定される活用例
 - ・中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール等を導入する。

(通常枠の導入例)

 - ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した会計ソフトを導入。
 - ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、勤怠管理ツールを導入。

(低感染リスク型ビジネス枠の導入例)

 - ・顧客対応業務や決済業務、会計管理業務における顧客と従業員同士の間における接触機会を低減しより効率的に実施できるような「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」の同時導入。
 - ・テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入。
- ◆公募スケジュール (通常枠・低感染リスク型ビジネス枠共通)
 - 申請開始：4月7日(水) 1次締切：5月14日(金)17時
 - ※7月に2次締切を設け、それ以降も申請状況を踏まえて締切を設定予定。
- ◆ホームページ：<https://www.it-hojo.jp/>
- ◆お問い合わせ先：市原市産業支援センター・市原商工会議所 TEL 0436-22-4305(代表)
FAX 0436-22-4356 Eメール 1sapo@i-cci.or.jp

『令和3年度ちば中小企業元気づくり基金事業・公募開始』

---- 千葉県、千葉県専門支援センター ----

「ちば中小企業元気づくり基金 助成金」は、『創業・事業承継向け助成金』2つ、『製品・技術開発向け助成金』5つ、『販路開拓向け助成金』1つがあります。

本号では、「**新製品・新技術開発等への助成金**」について紹介します。

この助成金は製品の高付加価値化・新規事業の展開を図るための新製品・新技術開発等への助成金です。
詳細は公募要領をご覧ください！

1. 「新製品・新技術開発等への助成金」について

◇製品の高付加価値化、新規事業の展開等を図るための新商品・新技術開発等に対して助成します。

◇助成額： 上限 250万円

◇助成率： 1/2いない(小規模事業者は2/3)

◇助成期間： 1年以内

◇申請受付期間： 令和3年4月1日(木) ~ 4月30日(金)

◆お問い合わせ先： 千葉県産業振興センター 新事業支援部産学連携推進室
千葉県船橋市北本町1-17-25 ベンチャープラザ船橋1F
TEL 047-426-9200 FAX 047-426-9044

ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/genkist/kikin/>

https://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?frmId=2518